

電子マニフェスト

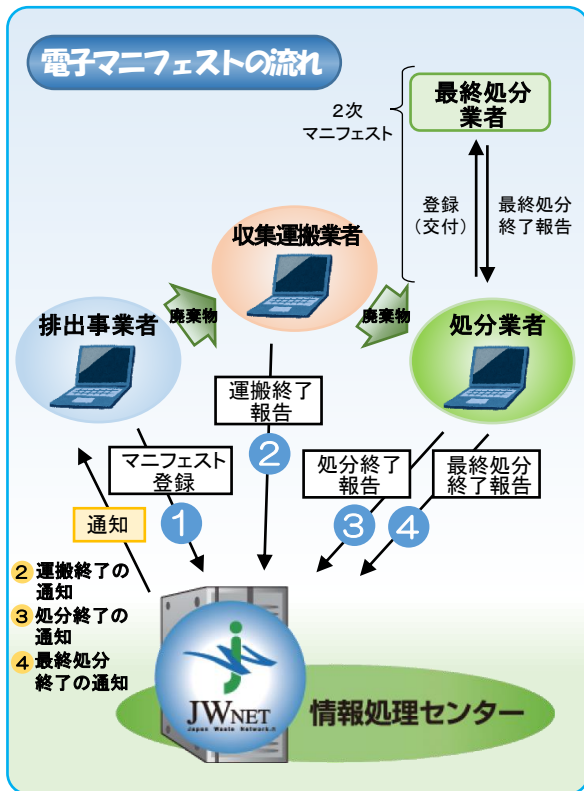
を使いましょう！

電子マニフェストとは？

電子マニフェストとは、産業廃棄物を排出する際に使用する「マニフェスト伝票」を電子化したものです。

排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が、情報処理センターを介したネットワークでやりとりする仕組みになっています。

電子マニフェストの流れ



1

産業廃棄物を引き渡したあと、排出事業者は、電子マニフェストを登録します。その情報は、収集運搬業者、処分業者に即座に伝わります。

排出事業者

収集運搬業者

処分業者

- マニフェスト番号
- 産業物の種類等

2

そして収集運搬業者は、運搬が終了したあと、運搬終了報告をします。

ハイッ 終了!

運搬終了報告

情報処理センター

3 4

同様に処分業者も、処分が終了したら処分終了報告をします。2次マニフェストがある場合には、最終処分を確認したあと、最終処分終了報告をします。

ハイッ 終了!

処分終了報告

情報処理センター

3者が常に把握・確認できる

排出事業者

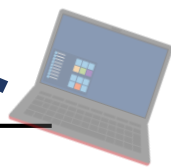
処分業者

収集運搬業者

これらの産業廃棄物処理に関する情報が、電子マニフェストを通じて、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者で共有されることにより、排出事業者は、廃棄物が適正に処理されたことを確認することができます。



電子マニフェストのメリット



操作が簡単！ 事務の効率化！

- ✓ パソコンで簡単操作！
手書きや印刷の手間が省けます
- ✓ 紙マニフェストの保管不要！
- ✓ 自治体へのマニフェスト交付状況
報告不要！
情報処理センターが集計・報告します



データをいつでも確認！ 便利に活用！

- ✓ 画面上で廃棄物の処理状況を容易
に確認可能！
- ✓ マニフェスト情報をダウンロード
して自由に活用可能！
いろいろな集計作業に！



コストダウン できるかも？

電子マニフェスト使用料金（排出事業者）

区分	A料金	B料金
基本料 (1年)	26,400円	1,980円
使用料 (1件)	11円	22円 (90件まで無料)

一度、コストの見直しをして
みませんか？
詳しい料金はこちらまで！



<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/youshiki/payment/fee/index.html>



こちらで電子マニフェストが
よくわかる動画を
ご覧いただけます。

<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/practice/material/dvd/index.html>



▼電子マニフェストに関するお問い合わせ先▼

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

☎0800-800-9023 <https://www.jwnet.or.jp/jwnet/>

令和5年3月 作成
石川県資源循環推進課
☎076-225-1474